

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告示

ページ

○家畜伝染病予防法に基づく消毒方法の実施

(家畜防疫対策室)

一

告示

○宮城県告示第八百九十六号
家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第三十条に基づき、次のとおり消毒方法の実施を命ずる。

令和四年十二月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 実施の目的

本県内における緊急的な高病原性鳥インフルエンザのまん延の防止

二 実施する区域

本県内全域の百羽以上の家きん飼養農場及びその他家畜防疫員が必要と認める家きん飼養農場。

三 実施の期日

令和四年十二月二十八日から令和五年三月三十一日まで

四 消毒方法

消石灰等の農場内（家きん舎周囲及び農場外縁部）散布